

## 会告（重要）

日本犯罪心理学会会員 各位

日本犯罪心理学会編集委員会  
代表 鈴木 秀 樹

### 犯罪心理学研究50周年記念特集号の電子ジャーナル化に伴う著作権委譲について（告知）

犯罪心理学研究は、各巻特別号を除き、科学技術振興機構（JST）が提供する J-STAGE（詳細は、<http://www.jstage.jst.go.jp> をご参照ください。）と呼ばれるシステムを利用して、電子ジャーナル化（紙面を電子データ化し、同機構インターネットウェブサイト上で公開すること）しております。

電子化された論文はすべてが同機構のサーバーに保存されるため、論文の著作権が本学会に帰属していることが電子ジャーナル化の条件となります。著作権法に基づき、掲載された論文等の著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む。）の許諾又は譲渡を必要とします。

ところで、現在は執筆要領に論文等の著作権が本学会に帰属することが定められておりますが、執筆要領内に著作権の帰属を定める以前に掲載された論文等については、著作権の帰属が明確にされておりました。

このような事情に鑑み、50周年記念特集号の電子ジャーナル化を進めるに当たり、同号に掲載されている論文等についても本学会に著作権を委譲していただく必要があります。そこで、御連絡が可能な著者の皆様方におかれましては、お一人ずつに著作権の帰属に関する手続を進めておりますが、御連絡が難しい著者の皆様方につきましては、当該公告をもって著作権の委譲をお願い申し上げる次第です。

なお、著作権の委譲にご同意いただく際には、以下の点にご留意ください。

- ・著者は、著作権を学会に委譲し、学会が著作物を自由に利用することを承認するものとします。
- ・著者が、自分の著作物の全部または一部をそのままの形で公に利用することは自由ですが、その際には、犯罪心理学研究掲載論文である旨の出典表示を必ず入れてください。
- ・著者が、自分の著作物に変更を加えて公表することは自由ですが、少しでも変更を加えた場合は犯罪心理学研究掲載論文である旨の出典表示を入れることはできません。もちろん、他の学術雑誌への二重投稿は許容されません。

万一、この件に関してご了承いただけない場合、又はご不審の点がある場合は、令和5年9月30日までに本学会編集委員会事務局に文書又は電子メールでお申し出ください。本学会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期間を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただきたく所存です。

他方、お申し出のない場合には、ご了承いただけたものとし、電子ジャーナルとして公開する時期が参りました段階で、論文等を掲載させていただきたいと存じます。

#### 【本件の連絡先】

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 332-6

パブリッシングセンター（株）国際文献社内 日本犯罪心理学会編集委員会事務局

電話 03-6824-9363 FAX 03-5206-5322

メールアドレス [jacp-edit@bunken.co.jp](mailto:jacp-edit@bunken.co.jp)